

入札要領

1. 件名 泉南市地域振興券交付事務事業業務委託
2. 入札執行日 令和4年8月22日(月) 午後4時30分 開札
3. 入札執行場所 泉南市 市民生活環境部 産業観光課(別館2階)
4. 入札資格者 入札参加資格確認通知書により参加資格「有」と認められた業者
5. 入札保証金 免除 (泉南市財務規則第111条第2号による。
ただし、落札者が当市指定の期間内に契約を締結しないときは、落札金額の3/100相当額を違約金として徴収する。
6. 入札方法
 - 入札心得
 - イ. 入札参加者は担当職員の指示により入札するものとする。
 - ロ. 入札書に必要事項を記入し、記名押印(入札参加資格申請書に基づく使用印届出印)のうえ、入札するものとする。
 - ハ. 代理人であるときは、代理人であることを証する代表者の委任状を提出すること。
 - ニ. 代理人として入札を行わせるときは、入札書に委任者の住所氏名及び代理人名を併記し、入札するものとする。
 - ホ. 入札した入札書の引換、変更、取消及び返還をもとめることはできない。
 - ヘ. 入札執行人は1人とする。
 - 入札書金額記載心得 落札者決定に当っては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - 入札回数 3回
 - 開札 産業観光課において、立会希望者を立合わせて行う。
7. 入札の辞退
 - (1)入札に参加する者は、入札の完了までいつでも入札を辞退することができるものとする。この場合、入札前にあっては、入札辞退届を提出するものとし、入札中にあっては、入札辞退の旨を入札書に記載し、提出すること。
 - (2)入札を辞退した者は、これを理由として以後、不利益な取扱いを受けないものではない。
8. 入札の中止 天災、地変その他やむを得ない事由が生じたとき、または本市の都合により、入札を延期または中止することがある。
9. 落札者の決定 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

前項資格者が2人以上に涉るときは、後日、当事者抽選により決定する。

- | | |
|----------------------|--|
| 10. 入札無効 | ○参加資格のない者のした入札書。
○入札書の記名押印がない入札書。
○入札者が連合した入札書。
○金額の訂正、その他記載事項が確認できない入札書。
○同一事項に対して2以上の入札をした入札書。
○入札者または代理人が他の入札代理人を兼ねてした入札書。
○上記に定めるもののほか、入札条件に違反した入札書。 |
| 11. 不調 | 落札該当者がいない場合は、不調とする。 |
| 12. 契約の締結 | 落札者は落札後5日以内に当市所定の契約書により契約締結すること。もし、上記不履行の場合は落札者としての権利を失う。 |
| 13. 契約保証金 | 契約金額の10/100に相当する額以上。ただし泉南市財務規則第127条第1項第2号又は第4号に該当するものは免除とする。 |
| 14. 支払方法 | 市と協議の上、決定する。 |
| 15. 瑕疵担保期間 | 納入後1年以内 |
| 16. 不正な行為等に係る損害賠償の予約 | 契約の相手方が本市と締結している契約について、独占禁止法に違反したことにより排除措置命令等が確定した場合や刑法の競売妨害罪等の刑が確定した場合については、契約金額の20%に相当する額を違約金として徴収するものとする。(契約書に規定) |
| 17. 適用法令 | 地方自治法、泉南市財務規則他関係法令。 |
| 18. 閲覧書類 | 仕様書、契約書(案)、開札結果表 |
| 19. 閲覧場所 | 産業観光課(仕様書、契約書(案))
情報公開コーナー(開札結果表) |
| 20. 貸与書類 | 入札要領は、入札書及び設計書とともに提出すること。 |

上記条項を熟覧の上、入札に参加することを証するため記名捺印いたします。

令和 4年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者 職・氏名

使用印

※本書は、記名押印のうえ、入札書及び設計書とともに封筒に同封し、封印、封函して提出すること。